

## 重要事項説明書

記入年月日	2021/08/01
記入者名	中村 哲也
所属・職名	施設長

## 1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃえめらるどのさと 株式会社エメラルドの郷	
主たる事務所の所在地	〒 542-0081 大阪市中央区南船場2-6-28ユタカビル3階	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-6210-1682 / 06-6210-1683
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	<a href="http://emerald-sato.jp/">http:// emerald-sato.jp/</a>
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 関 隆彦	
設立年月日	平成 17年11月25日	
主な実施事業	※別添1（事業者が運営する介護サービス事業一覧表）	

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな)しんらいふぱーとなーひらの 新ライフパートナー平野	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 547-0001 大阪市平野区加美北4-5-40	
主な利用交通手段	大阪市営地下鉄千日前線「南巽」より徒歩10分	
連絡先	電話番号	06-6796-5320
	FAX番号	06-6796-5330
	ホームページアドレス	<a href="http://">http://</a>
管理者（職名／氏名）	施設長 / 中村 哲也	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 25年12月1日	平成 26年1月17日

### 3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権		契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	平成	25年11月1日			～	平成	55年10月31日		
	面積	1,253.0 m <sup>2</sup>								
建物	権利形態	賃借権	抵当権		契約の自動更新	なし				
	賃貸借契約の期間	平成	25年11月1日			～	平成	55年10月31日		
	延床面積	1,424.6 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分 m <sup>2</sup> )								
	竣工日	平成	25年12月			用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：						
	構造	木造		その他の場合：						
	階数	2階		(地上 2階、地階 階)						
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性									
居室の状況	総戸数	61戸		届出又は登録をした室数				室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	13m <sup>2</sup>	59		
	一般居室個室	○	○	×	×	×	14m <sup>2</sup>	2		
共用施設	共用トイレ	1ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1ヶ所			
	共用浴室	個室	3ヶ所				ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽			ヶ所				その他：		
	食堂	1ヶ所		面積	115.9 m <sup>2</sup>					
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし								
	エレベーター	あり(車椅子対応)					1ヶ所			
	廊下	中廊下	1.8 m		片廊下	m				
	汚物処理室	ヶ所								
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり	
	通報先	事務室		通報先から居室までの到着予定時間			1～2分			
その他										
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり				
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)							
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回				

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針		企業の社員寮や保養所などを改修したタイプのホームなどに習い、施設にかかる初期投資を抑え、誰もが安価な価格で安心して暮らせる施設を運営していく。
サービスの提供内容に関する特色		入居者様第一主義にて満足して頂くよう努めています。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	なし	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握サービスの内容：安否確認・状況把握（声掛け）を行う。</li> <li>・生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。</li> </ul>
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人医心堂キムクリニック、医療法人なると会直島クリニック、医療法人社団日翔会生野愛和病院、医療法人翔風会みどりクリニック
	提供方法	年1回の健康診断
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供する入居者の個別選択によるサービス一覧表）
虐待防止		<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</li> <li>・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</li> <li>・職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</li> <li>・職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</li> </ul>
身体的拘束		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。）</li> <li>・経過観察及び記録をする。</li> <li>・2週間に1回以上、ケース検討会議等開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</li> </ul>

##### (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

##### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	医療法人医心堂キムクリニック
	住所	大阪府大阪市平野区加美北1丁目7-7
	診療科目	内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	医療法人なると会直島クリニック
	住所	大阪府大阪市東住吉区今川8丁目5-34
	診療科目	内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	医療法人社団日翔会生野愛和病院／医療法人翔風会みどりクリニック
	住所	大阪市生野区巽南5-7-64／大阪府大阪市住吉区帝塚山東4-2-3
診療科目	内科	
協力内容	訪問診療、急変時の対応	
	その他の場合：	
協力歯科医療機関	名称	医療法人健康会長瀬さくら歯科
	住所	大阪府東大阪市小若江4丁目9番3号ビガーポリス150 東大阪ロータスマンション1階
	協力内容	訪問診療
	その他の場合：	

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合：	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無			追加費用
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項			
契約の解除の内容	<p>次の各号のいずれかに該当する場合に、本契約は終了するものとする。</p> <p>一、入居者が死亡したとき</p> <p>二、事業者が第21条に基づき解除を通告し、2カ月が経過したとき</p> <p>三、入居者が第22条に基づき解約を行ったとき</p>		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>一、入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</p> <p>二、月払いの利用料その他の支払いをしばしば遅延するとき</p> <p>三、第13条（禁止又は制限される行為）の規定に違反したとき</p> <p>四、建物、付属設備品又は敷地を故意又は重大な過失により汚損、破損又は滅失したとき</p> <p>五、入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき</p> <p>六、共同生活の秩序を乱す行為があったとき</p>	
	解約予告期間	2カ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	空室がある場合に限り 1日6,000円（食事、光熱費込み）7泊まで
入居定員	61人		
その他			

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		
その他職員	9		9	

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時～時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		なし							
	業務に係る資格等	なし	資格等の名称							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
就業した業務に従事した経験年数に 応じた職員の人数	1年未満									
	1年以上 3年未満									
	3年以上 5年未満									
	5年以上 10年未満									
	10年以上									
備考										
従業員の健康診断の実施状況	あり									

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	管理費・水光熱費に関して、入院が10日以上になった場合、日割り計算とする。
利用料金の改定	条件	消費税改定時及び公共料金の著しく高騰した場合
	手続き	運営懇談会の意見を聴いて改定

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度		
	年齢		
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	13㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納		
入居時点で必要な費用			
	敷金	168,000円	
月額費用の合計		115,143円	
家賃		42,000円	
※ サービス外 費用 (介護)	食費	41,200円	
	管理費	12,000円	
	状況把握及び生活相談サービス費		
	光熱水費	19,943円	
備考	介護保険費用1割から3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）		



**(利用料金の算定根拠等)**

家賃	周辺調査により相応	
敷金	家賃の	4ヶ月分
	解約時の対応	未払いの債務等がある場合は相殺とし、残額を返還致します。
前払金		
食費	定価 朝食356円 昼食662円 夕食662円 1日3食1,680円 1ヶ月50,424円 1ヶ月喫食の場合 朝食352円 昼食525円 夕食525円 1日3食1,402円 1ヶ月41,200円 ※参考価格・税込 軽減税率(8%)の対象となる飲食料品の提供は、上記「朝食・昼食・夕食」とする。	
管理費	人件費等、共用スペースの維持修繕費等	
状況把握及び生活相談サービス費		
光熱水費	居室内の電気、水道代(別税)	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略**

想定居住期間(償却年月数)	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	7人
	65歳以上75歳未満	15人
	75歳以上85歳未満	25人
	85歳以上	12人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	2人
	要支援2	1人
	要介護1	10人
	要介護2	10人
	要介護3	11人
	要介護4	13人
	要介護5	7人
入居期間別	6か月未満	13人
	6か月以上1年未満	7人
	1年以上5年未満	26人
	5年以上10年未満	9人
	10年以上	4人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		2人 / 2人
入居者数		59人

### (入居者の属性)

性別	男性	32人	女性	27人	
男女比率	男性	54.2%	女性	45.8%	
入居率	96.7%	平均年齢	77.6歳	平均介護度	2.81

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	人
	医療機関	4人
	死亡者	13人
	その他	4人
生前解約の状況	施設側の申し出	1人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	7人
		(解約事由の例)

## 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		①新ライフパートナー平野	②株式会社エメラルドの郷
電話番号 / F A X		①06-6796-5320	/ ②06-6210-1682
対応している時間	平日	①② 9:00~18:00	
	土曜	① 9:00~17:00 ② 定休日	
	日曜・祝日	①② 定休日	
定休日		土曜日、日曜日、祝日	
窓口の名称 (大阪市有料老人ホーム指導担当)		大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ	
電話番号 / F A X		06-6241-6310	/ 06-6241-6608
対応している時間	平日	9:00~17:30	
定休日		土曜日 日曜日 祝日	
窓口の名称 (大阪市サービス付き高齢者向け住宅担当)			
電話番号 / F A X		/	
対応している時間	平日		
定休日			
窓口の名称 (虐待の場合)		大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ	
電話番号 / F A X		06-6241-6310	/ 06-6241-6608
対応している時間	平日	9:00~17:30	
定休日		土曜日 日曜日 祝日	

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上火災保険株式会社	
	加入内容	賠償責任保険	
	その他		
賠償すべき事故が発生したときの対応	当事業所が運営する施設で事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族・市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、当事業所が賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。		
事故対応及びその予防のための指針	あり		

### (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		
		実施日		
		結果の開示	あり	
		開示の方法	運営懇談会にて意見交換	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
		開示の方法		

## 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 1回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、民生委員
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行		ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</li> <li>・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らさない。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</li> <li>・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</li> <li>・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</li> </ul>		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）</li> <li>例）</li> <li>・病気、発熱（38度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。</li> <li>・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。</li> <li>・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。</li> <li>・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</li> </ul>		
大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱等に定める基準の適合性		不適合の場合の内容	
大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項			
合致しない事項がある場合の内容			
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（事業者が運営する介護サービス事業一覧表）

別添2（入居者の個別選択によるサービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

令和

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業者が運営する介護サービス事業一覧表

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	なし	
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	なし	
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	なし	
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	なし	
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	なし	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	

(別添2)

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供する入居者の個別選択によるサービス一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助			
	排せつ介助・おむつ交換			
	おむつ代	あり	実費	
	入浴(一般浴) 介助・清拭			
	特浴介助			
	身辺介助(移動・着替え等)			
	機能訓練			
	通院介助			
生活サービス	居室清掃			
	リネン交換			
	日常の洗濯			
	居室配膳・下膳			
	入居者の嗜好に応じた特別な食事			
	おやつ			
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	月1回
	買い物代行			
	役所手続代行			
金銭・貯金管理				
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	年2回の健康診断の機会提供
	健康相談			
	生活指導・栄養指導			
	服薬支援			
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)			
入退院のサービス	移送サービス			
	入退院時の同行			
	入院中の洗濯物交換・買い物			
	入院中の見舞い訪問			

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。